

死刑の在り方についての勉強会

1 趣旨

死刑の在り方について検討するため、法務大臣の下に、勉強会を設け、その成果を公表することで、死刑の在り方について、より広く国民的な議論が行われる契機とする。

2 構成等

(1) 勉強会は、大臣、副大臣、大臣政務官の政務三役と、刑事局、矯正局、保護局の担当者らが出席して行う。

(メンバー) 大臣、副大臣、大臣政務官

官房審議官(総合政策統括担当)

刑事局長、官房審議官(刑事局担当)、刑事局総務課長、

刑事法制管理官

矯正局長、矯正局総務課長、成人矯正課長

保護局長、保護局総務課長

※ ただし、テーマごとに他の関係職員も随時議論に加わる。

(2) 開かれた場で幅広く外部の様々な方から意見を聞く機会を設ける。

3 当面の検討項目

(1) 死刑制度の存廃についての考え方

(2) 執行の告知の在り方を含めた執行にかかわる問題

(3) 執行に関する情報提供の在り方

等